



空き家を狙った 盗難多発中!



! 空き家の所有者必見 !

- 対策 1 金目の物は置かない
- 対策 2 玄関、勝手口、窓等に補助錠（ダブルロック）
- 対策 3 窓ガラスに防犯フィルムを張る
- 対策 4 センサーライト、防犯カメラ（ダミーも効果的）
- 対策 5 草木の剪定、死角を減らす



不審な訪問にも注意!!



家族構成、資産、留守にする時間等を把握するために訪問し、強盗、窃盗、詐欺等の下見をしている可能性があります。突然、知らない人が訪問してきたら、**家の中に入れず、身分証の提示を求めましょう。**不審点があれば、迷わず**110番**をしてください!

広報

おおくす

編集・発行
蒲生駐在所
始良署代表電話
TEL 0995-65-0110

犯罪被害者月間



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョットちゃん」

【期間】

警察庁は、毎年11月1日から12月1日までを犯罪被害者月間と設定しています。

社会全体で犯罪被害者等を支えるための広報啓発活動を推進します。

【相談窓口】

- #9110又は始良警察署
- (公社)かごしま犯罪被害者支援センター TEL 099-226-8341

狩猟期における猟銃等 による事故・違反の防止



【狩猟期間】

令和 8 年 11 月 15 日から
令和 9 年 2 月 15 日まで

【ハンターの方へ】

- 矢先・獲物の確認を!
- 脱包の励行!
- 猟銃等の盗難防止!

【ハンター以外の方へ】

○ 山に入るときは、目立つ服装で携帯ラジオを鳴らすなどして周囲に自分の存在を知らせる!



STOP!子供の性被害 ～子供を守るのは大人の責任です～

子供の性被害とは、児童買春、児童ポルノの製造等、児童に性的な被害を与える犯罪行為や児童の性に着目した形態の営業に関連して行われる違法行為による被害のことです。

【事例1】児童ポルノ（児童自ら撮影した画像に伴う被害）

ネットで知り合った友達から「下着姿の写真を交換しよう」と言われ交換するとさらに裸の写真を要求され、断ると「下着姿の写真をネットで拡散するぞ」と脅迫してきた。

【事例2】SNSに関する被害

SNSに「家出したい」と書き込んだところ、優しい人が「僕の家に泊まりにくる？」と返事をくれたので会いに行ったら相手の家に監禁され、性被害を受けてしまった。

SNSを使う子供

たちの被害が増加！！



・一度ネット上に流出した画像は全て回収、削除することはできません。

・友達に裸の写真を送信させたり、他の人に転送したりすることは**犯罪**です。

フィルタリングを設定して、家庭でルール作りを！！

児童虐待防止推進月間



【推進月間】

令和8年11月1日から11月30日まで
※児童虐待かと思ったら、すぐに児童相談所虐待対応ダイヤル「**189**」や市町村の担当窓口へ連絡・相談をしてください。

緊急の場合は、**110番**又は始良警察署へ通報してください。

指名手配被疑者の検挙に御協力を!!

令和8年8月末現在で、全国の警察から指名手配されている者は、**約660人**に上っています。

